

## 12 文化財

### 12-1 可児市久々利大萱地区における文化財等について

#### 12-1-1 可児市久々利大萱地区における計画路線の概要

ウラン鉱床や住宅地化が進展している地域を回避するようルートを計画した結果、可児市内においては、久々利大萱地区をルートが通過することとなる。また、大萱地区は、窪んだ地形となっていることから、当該地区を地上区間とすることとし、これによりこの付近のトンネル区間においては、自然流下による排水が可能となる。

加えて、防災上、長大トンネルの前後には列車長 400m 程度以上の地上区間を設置する必要がある。理由は、以下のとおりである。

- ・列車火災時の避難については、過去の北陸トンネルでの列車火災事故などを踏まえて、トンネル等の「地下式構造の鉄道における列車火災等発生時の危難防止措置」として、「走行中の列車に火災が発生した場合は、原則として次の停車場又はトンネルの外まで走行すること」が定められている。（「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」第百八条の解釈基準）
- ・さらに、万が一列車が「次の停車場又はトンネルの外まで走行」できない場合に備えて、事業者として「トンネルにおいて避難通路から非常口等を利用して避難」できる設備が必要と考え配置している。このことは、評価書 3-51 ページに記載している。
- ・リニア車両には不燃性・難燃性の材料を使用していることから、万が一出火しても一定時間走行はできるが、前述の考え方を踏まえ、旅客の安全な避難のため、火災列車を停止させることができるトンネル外の地点を、事業者の責任で適切に配置するよう計画している。

この考え方にに基づき、名古屋市ターミナル駅から続く長大トンネルが都市部を抜けた後は、できるだけ早く地上に出るよう路線を選定する必要がある。その際、可児市の桜ヶ丘ハイツ地区周辺は、既に住宅地化が進展しているほか都市計画により第一種低層住居専用地域に指定されており、今後も住宅地化が進展する可能性も踏まえ、臯ヶ丘と桂ヶ丘の間の現在住宅地化が進んでいない箇所をトンネルで通過することとし、当該地区の生活環境に配慮することとした。この結果、名古屋市ターミナル駅からの距離は若干長くなるが、最初に列車長 400 m 程度以上の長さで地上に出ることが可能になるのは窪んだ地形をなす大萱地区で、名古屋市ターミナル駅からの距離が約 35km となる。

さらに、過去に可児市内において黄鉄鉱を含んだ美濃帯の掘削土により重金属が流出した事象が発生している事実を踏まえ、事業者としてできる限り発生土量を少なくするよう計画している。このことは、ダンプトラックの台数を少なくすることにもなり、これらを合わせて環境に配慮した計画としている。

地上で通過するにあたっては、八坂入彦命墓（可児市指定史跡）、大萱古窯跡群（岐阜県指定史跡）等の文化財を回避するとともに、改変区域や造成土量をできる限り小さくするなど、景観や動植物等の自然環境への影響が極力小さくなるよう計画した。さらに、大萱地区に計画する橋梁及び高架橋については、有識者による景観検討会を設置し、景観の創出と地域景観との調和の両立を目指した構造形式等の検討を行い、その結果を反映している。

## 12-1-2 文化財の分布状況

文化財の分布状況の詳細を図 12-1-2-1 に示す。

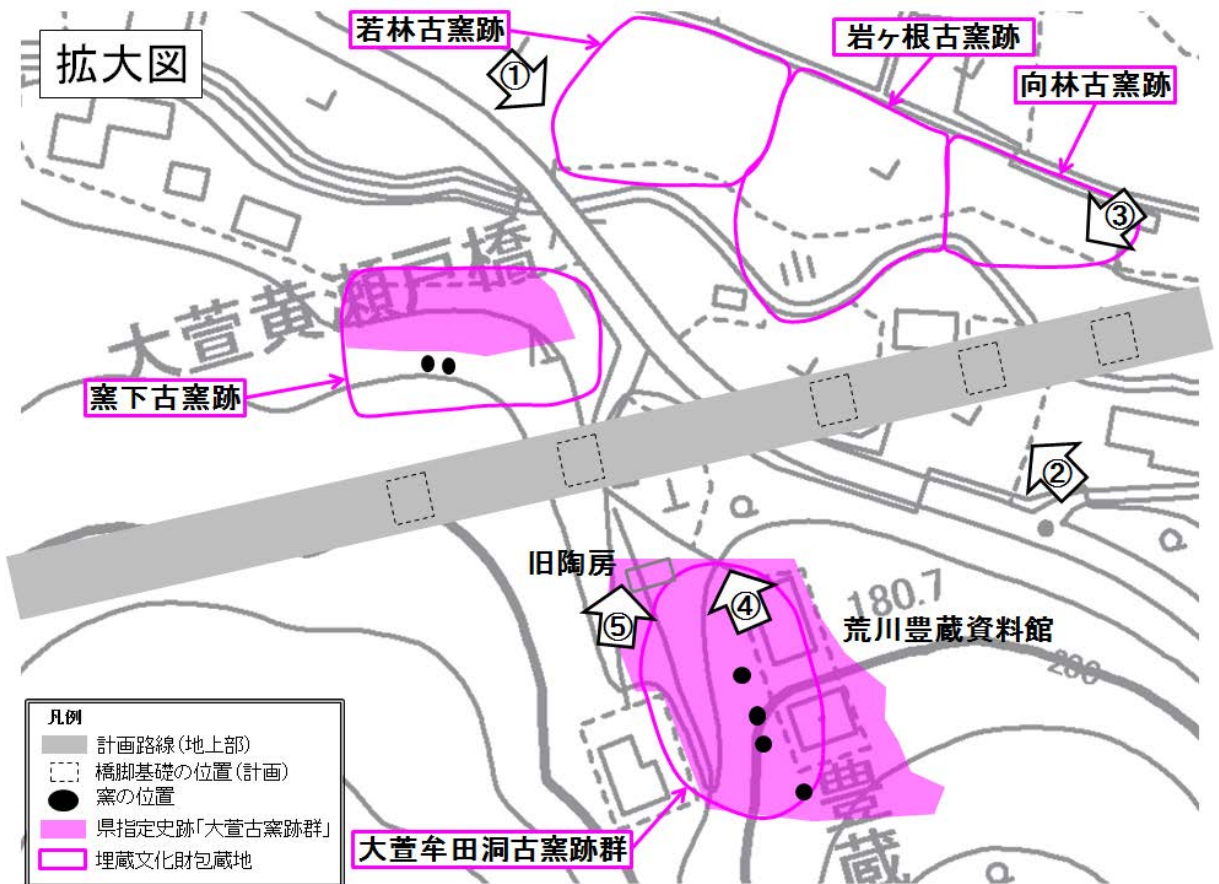
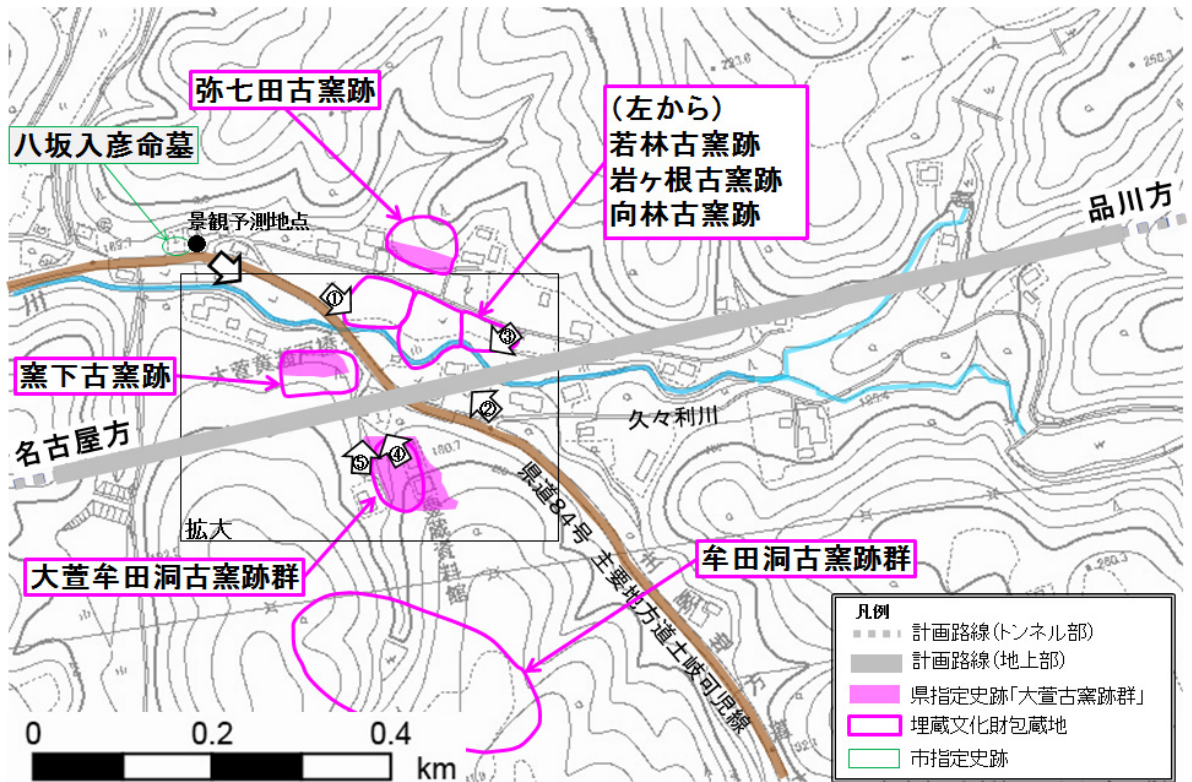


図 12-1-2-1 計画路線と文化財の分布状況

### 12-1-3 高架橋直近の地点から見た高架橋の状況

本編「8-5-1 景観」に記載した「八坂入彦命墓」のほか、高架橋直近の5地点から見た高架橋の状況は、図12-1-4-1のとおりである。

スパンの大きい構造形式にするとともに、径間のバランスに配慮することによる見通しの確保、煩雑性の軽減を図ったディテールの工夫、水平線と垂直線の均衡及び構造物としての一体性の確保が考慮されていることから、現在の景観と調和のとれたものとなっている。

### 12-1-4 今後の進め方

可児市久々利大萱地区の地上区間については、県指定史跡「大萱古窯跡群」及び周知の埋蔵文化財包蔵地に近接していることを考慮し、改変区域をできる限り小さくするため、図12-1-2-1のとおり、高架橋のスパンを通常より拡大し橋脚の数を減らすことなどを検討している。

今後、詳細な設計に先立ち、可児市久々利大萱地区における掘割構造の概略の区間や橋脚の概略の設置位置を地図上で想定したうえで、保存すべき古窯跡等の有無をできる限り速やかに確認するため、現地調査の実施について、県及び可児市と協議していく。仮に、そのような古窯跡等が発見された場合は、橋脚の位置の調整等による回避について検討し、工事計画の策定までに県及び可児市と協議していく。



①



窯下古窯跡

②



大萱牟田洞古窯跡群  
荒川豊蔵資料館

窯下古窯跡

③



大萱牟田洞古窯跡群  
荒川豊蔵資料館

窯下古窯跡

④



荒川豊蔵資料館

⑤



旧陶房

図 12-1-4-1 高架橋直近の地点から見た高架橋の状況

## 12-2 岐阜県指定天然記念物「大実カヤの木」について

岐阜県指定天然記念物「大実カヤの木」（所在地：中津川市瀬戸）は、鉄道施設（橋梁）から北西方向に約 50m、トンネル坑口から 100m 以上離れた位置に生育しており、当該地点において工事施工ヤードの設置に伴う土地の改変は計画しないため、直接的な影響はない。

また、鉄道施設（橋梁）の存在により生じる日陰による影響は、資料編「10-2 日影時間予測結果」の表 10-2-1(1)に示すとおり、日照時間が最小となる冬至日においても、午前 8 時以降の日影時間が 0.5 時間程度、つまり午前 8 時半ごろまでと限定的である。さらに、カヤの木の特徴として、一般的に耐陰性が高いとされており（「最新樹木根系図説各論」、2010 年 11 月、苅住昇、(株)誠文堂新光社発行）、また生育木の上部（光合成を行う葉の部分）はほとんどの時間帯で日陰にならないことから、日陰による「大実カヤの木」の生育への影響はほとんどないものと考えられる。

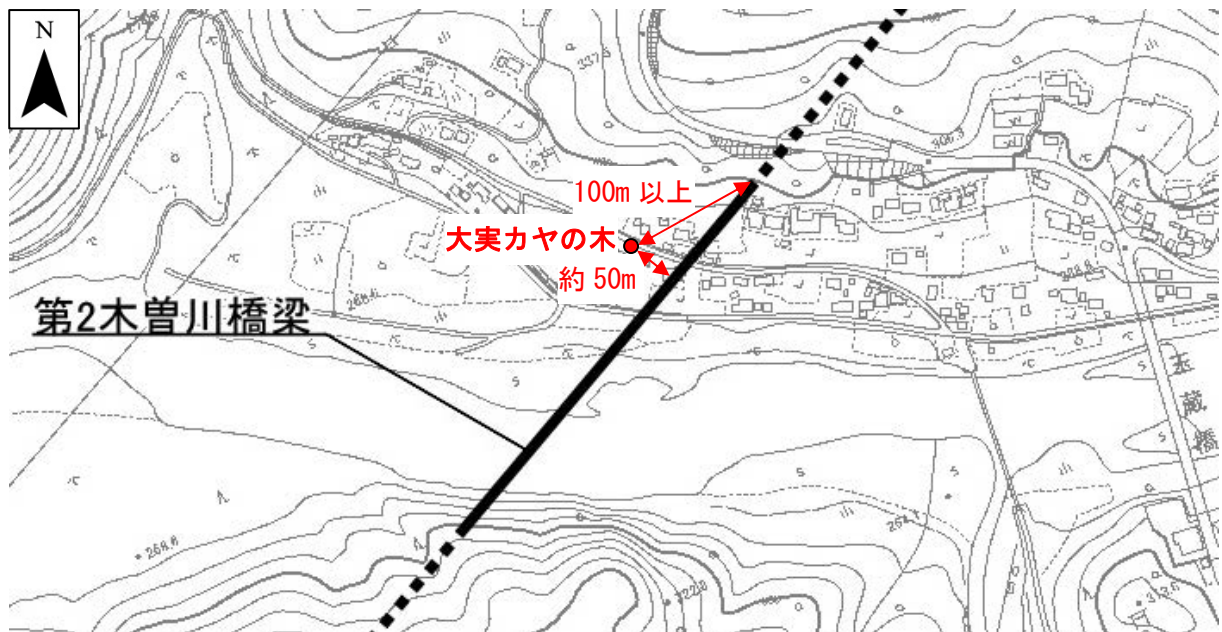


図 12-2-1 位置図



図 12-2-2 「大実カヤの木」の現況写真